

鶴川第二学童保育クラブの指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和6年(2024年)11月28日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

## 鶴川第二学童保育クラブの指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求める。

公の施設の名称	鶴川第二学童保育クラブ
指定管理者となる団体	東京都豊島区東池袋一丁目44番3号 池袋ISPタマビル 労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団 代表理事 平本 哲男
指定の期間	2025年4月1日から2029年3月31日まで